

市民の水を守る「緑のダム」



横浜市水道局キャラクター
はまぴょん

水源林は、「緑のダム」ともいわれており、雨水をたっぷり吸収し、良質な地下水に浄化するとともに河川への流量を調整したり、土砂の流出や洪水を緩和する機能(水源かん養機能)を持っています。

横浜市の水源の一つ、道志川が流れる山梨県南都留郡道志村。丹沢山塊を北側に越えたところに位置するこの村に、横浜市水道局が管理する広大な道志水源林があります。

道志水源林の歴史は古く、横浜市が大正5(1916)年に道志川の水質を守るため、山梨県から約2,780haの山林を購入したときから始まります。

道志村は降水量が多く、また豊かな森林にも恵まれており、そこで育まれた道志川の水質はきわめて良好です。

道志水源林は、清らかな道志川の水を横浜市民に安定して送り続けるため、重要な役割を果たしています。

近年、あらためて森林の持つ様々な働きが見直され、その保護・育成が重要視されています。樹木の育成には長い年月と地道な努力が必要ですが、水道局では、地元道志村や市民・企業などと連携して森林保全の取組を進めています。



道志村役場前の獅子頭共用栓



道志川

道志水源林の現況

面積・種類

横浜市が保有する道志水源林の面積は、道志村の総面積の約36%にあたる2,873haです。これは、都筑区の面積とほぼ同じです。

モミ・ツガなどの針葉樹とブナなどの広葉樹の天然林が1,799ha、スギやヒノキの針葉樹の人工林が762ha、また、植林ができない採草地や沢敷きなどが312haあります。



道志村全景



横浜市有道志水源林	
天然林(1,799ha)	■
人工林(762ha)	■
除地(312ha)	■

現地に事務所を設置

道志水源林は森林法に基づき、水源かん養機能をはじめとする特定の公共目的を達成するために保安林に指定されています。水道局では、森林の状況などを常に把握し、適正かつ計画的に森林管理ができるよう道志村内に事務所(水源林管理所)を設置して、水源林の管理・保全を進めています。



水源林管理所



水源かん養機能を高める森林の育成

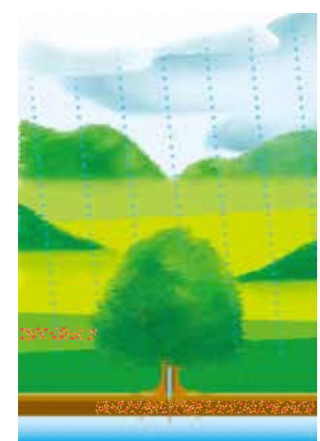
スギやヒノキの針葉樹の人工林は、植林後の手入れが不十分だと保水能力が低下します。そのため、針葉樹の人工林を間伐して広葉樹を増やすことで、水源かん養機能を高めることができる針葉樹と広葉樹が混生する森林(針広混交林)もしくは、広葉樹林を育成する管理を行っています。

※針広混交林 針葉樹林の大木の間に保水機能の高い広葉樹が混生する森林。



水源かん養機能

水を蓄える



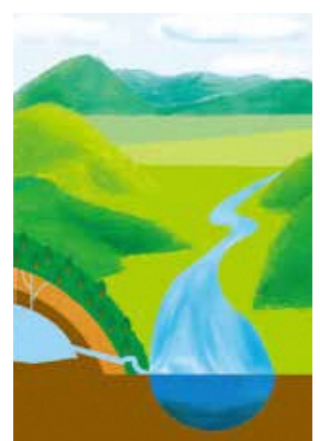
森林の土壌は、樹木の葉や枝が何年にもわたって堆積し、厚い腐植層を形成します。この腐植層はスポンジのように吸湿性に富み、その重量の数倍の水を吸い込むことができるため、たくさんの雨水を蓄えることができます。

水を浄化する



森林に降った雨は、保水機能の高い森林土壌にたっぷり吸収され、ゆっくり地中に浸透することで良質な地下水に浄化されます。

洪水を緩和する



地下水は湧き水となって再び地上に現れ、河川となります。山々に森林がないと、降った雨は地表をすべり落ち、河川に流れ去ってしまいます。森林の土壌は、雨水の河川への流出量を調整し洪水を緩和する機能を持っています。

「水源の森百選」

「水源の森百選」とは、平成7(1995)年に林野庁が森林の役割を紹介し理解を深めるため、水を仲立ちとして森林と人との理想的な関係がつけられている代表的な森を選定したものです。道志水源林は、その「水源の森百選」に選定されました。



施設見学地



道志水源林